

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管 : 厚生労働省 会計 : 年金特別会計 勘定 : 国民年金勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標IV																						
				施策2		施策3						施策4					施策5		施策6				施策7			
				(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4
IV-6-2	●	国民年金給付費																								
		国民年金給付に必要な経費																								
IV-6-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入																								
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費																								
IV-6-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入																								
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費																								
	×	諸支出金																								
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費																								
	×	予備費																								
		予備費																								

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管 : 厚生労働省 会計 : 年金特別会計 勘定 : 厚生年金勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標IV																				
				施策2		施策3						施策4					施策5		施策6				施策7	
				(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	3	4
IV-6-2	●	保険給付費																						
		保険給付に必要な経費																						●
		厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費																						●
		日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費																						●
IV-6-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入																						
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費																						◆
IV-6-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入																						
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費																						◆
	×	諸支出金																						
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費																						
	×	予備費																						
		予備費																						

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管 : 厚生労働省 会計 : 年金特別会計 勘定 : 健康勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標IV																						
				施策2		施策3						施策4					施策5		施策6				施策7			
				(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4
IV-2-1	◆	保険料等交付金																								
		保険料等交付金に必要な経費(主要経費02)	◆																							
IV-2-1	◆	業務取扱費等業務勘定へ繰入																								
		業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費)	◆																							
	×	諸支出金																								
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費(主要経費04)																								
IV-2-1	◆	国債整理基金特別会計へ繰入																								
		国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費(主要経費20)	◆																							

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管 : 厚生労働省 会計 : 年金特別会計 勘定 : 業務勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標IV																				
				施策2		施策3						施策4					施策5		施策6				施策7	
				(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	1	2	3	4
		業務取扱費																						
	×	業務取扱いに必要な経費(主要経費04)																						
IV-6-2	●	公的年金制度の適正な運営に必要な経費(主要経費04)																					●	
IV-6-2	●	年金記録問題対策の実施に必要な経費(主要経費04)																					●	
		社会保険オンラインシステム費																						
IV-6-2	●	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費(主要経費04)																					●	
IV-6-2	●	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費(主要経費04・成果重)																					●	
		日本年金機構運営費																						
IV-6-2	◆	日本年金機構運営費交付金に必要な経費(主要経費04)																					◆	
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入																						
	×	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに																						
		一般会計へ繰入																						
	×	一般会計繰入れに必要な経費																						
		予備費																						
	×	予備費(主要経費98)																						

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)